

○11番（深谷秀峰議員） 11番深谷秀峰です。通告に従い質問をいたします。

初めに観光の振興について、2点お尋ねをいたします。

1つ目は市内観光施設の現況で、コロナ禍からの各施設の回復状況であります。

2019年12月、中国湖北省の武漢で新型コロナウイルスによる重症患者が報告されて以来、コロナ感染症のパンデミックは全世界で何度も繰り返され、今年3月までに感染者数は6億7,000万人を超え、死者数は688万人にも達してしまいました。我が国においてもこの間、感染者数は3,332万人、亡くなった方は7万3,000人を超える悲惨な状況となりましたが、ワクチン接種が進むにつれ感染しても重症までは至らないケースが増え、今年5月8日に「感染症法」上の位置づけが第5類感染症に変更されました。

しかし、これまでの約3年半の間、この感染症パンデミックによって私たちの生活は大きなダメージを受けてしまいました。その中でも、特に飲食業や観光関連産業などはパンデミック中自粛や休業を余儀なくされ、計り知れないほどの打撃を被ってしまいました。多くの観光資源を持つ本市においては、これまでも観光の振興に力を注いできましたが、コロナ禍による影響は大変大きかったと言えます。

そこで、市内の主な観光施設——竜神大吊橋、西山荘、プラトーさとみのゴールデンウィーク期間中の入り込み客の状況はどのようであったのか、コロナ禍からの回復状況を知る意味から、コロナ禍前との比較も併せてその推移をお伺いします。また、今後の一刻も早い回復を図るため、その具体的方策についても併せてお尋ねをいたします。

次に、キャンプ場施設の充実について、市内各キャンプ場の今後の整備について、お尋ねをいたします。

コロナ禍の中、密を避けられるレジャーとして注目されたのがキャンプです。本県は全国でも有数のキャンプ場数を誇り、茨城県営業戦略部観光物産課のいばらきキャンプのサイトに登録されている数は78件、そのうち県北地域には29か所のキャンプ場があります。本市からは、リリーアカデミーキャンプセンター——元の県立野外活動センター、竜の里公園オートキャンプ場、竜神ふるさと村、プラトーさとみオートキャンプ場、そして、かなさ笑楽校がこのサイトに登録されています。

この中で、整備から30年以上が経過した竜神ふるさと村の利用状況と施設の現況、今後の整備方針について、お伺いします。また、一昨年のオープンから2年が経過したプラトーさとみオートキャンプ場については、テストケースとして4区画でのスタートでしたが、この間どのような課題が見え、それをどう総括しているのか、お伺いします。

次に、文化財保護活動について、2点お尋ねをいたします。

1点目は、文化財保護審議会の活動についてであります。

合併後の文化財の指定状況についてお尋ねをいたします。

豊かな自然に恵まれ、長い歴史を刻んできた本市においては、数多くの歴史的遺産や天然記念物があり、これまでもその保護活動に力を注いできました。戦国の世に名をはせ、現在までその系譜が続く佐竹氏発祥の地として、また、その後は水戸徳川家ゆかりの地という歴史的背景から

も、多くの歴史資産を後世に残していくことは大変重要なことと言えます。

県内の昨年度の市町村別指定文化財数を見ると、国・県指定文化財数では水戸市が最も多く、87件、桜川市59件、土浦市58件、常陸太田市48件、石岡市45件となっています。また、市町村指定文化財では、境町が489件、土浦市222件、古河市133件、笠間市119件、筑西市118件、水戸市108件、常陸大宮市106件、常陸太田市93件となっています。

本市は、合併によりそれぞれの指定文化財がそのまま引き継がれてきた経緯がありますが、合併後の新たな文化財指定についてはどのようになっているのか、また、そこに文化財保護審議会がどう関わってきたのか、お伺いいたします。

2点目、エコミュージアム活動との連携について、活動を通して文化財保護意識を高めることについて、お伺いいたします。

文化財の保護というと、専門的知識を持った特定の人に関わるように取られがちな面もありますが、決してそうではなく、子どもからお年寄りまで地域の人たちが地域の財産を守っていこうという意識づけがとても重要になってきます。本市においては、これまでエコミュージアム活動を通し様々な地域活動を行ってきましたが、その中で文化財保護活動との連携も行っていると思います。そこで、これまでのエコミュージアム活動の中で、文化財の保護意識を高めるような活動は具体的にどのようなものであったのか、お伺いいたします。

3点目に、廃校等公共施設の有効活用について、お伺いいたします。

初めに公募による売却の取組について、これまでの売却の実績について、お伺いします。

本市においては、合併により多くの公共施設を有することになり、今後の施設の維持管理に多額の費用が必要になってくることから、平成29年に市公共施設等総合管理計画を策定し、その方針に基づき平成31年市公共施設等再配置計画を示し、40年という長い期間で約500億円縮減、施設保有総量30%減という具体的目標を掲げました。その計画に沿って現在まで、学校統合によって廃校になった施設やその他の公共施設の有効な利活用が検討されてきたことと思います。

私もこれまで何度か同様の質問をしてきましたが、それに対する答弁を要約すると、地域での新たな利活用が図られない場合は民間に売却するということでした。そこで、廃校等公共施設のこれまでの売却の実績はどうなっているのか、お聞きいたします。

2点目に、現在の各施設の応募状況と今後の方針についてお尋ねをいたします。

本市ではこの10年間、学校の統廃合がかなり進んだことで、当然、廃校の数が増えてしまいました。地域での有効活用が図られず、民間への売却もされないままの状態の施設が残っております。併せて再配置計画により使われなくなった公共施設もありますが、現在、これらの施設に対しての民間事業者などからの応募状況はどのようになっているのか、また、今後さらに廃止となる公共施設が増えることを踏まえ、どのような方針で進めていくのか、お伺いいたします。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔根本晋商工観光部長 登壇〕

○根本晋商工観光部長 観光の振興について、（１）市内観光施設の現況についての①コロナ禍からの各施設の回復状況についてと、（２）キャンプ場施設の充実についての市内各キャンプ場の今後の整備についての２点のご質問にお答えいたします。

１点目のコロナ禍からの各施設の回復状況につきましては、ゴールデンウィーク期間中の竜神大吊橋、西山御殿、いわゆる西山荘でございます、プラトーさとみにおける入り込み客数の状況についてでございますが、竜神大吊橋は、コロナ禍前の令和元年度が３万３、１３６人、コロナ禍の令和３年度が９、７３６人、本年度が２万３、４４３人でございます。次に西山御殿は、令和元年度が１、２９４人、令和３年度が４８８人、本年度が６６３人でございます。次に、プラトーさとみです。令和元年度が３５９人、令和３年度が２４３人、本年度が３５４人でございます。

ゴールデンウィーク期間中としての入り込み客数は、各年における連休の日数の差や天候等にも左右され、一概に比較できませんが、本市における各観光施設においては、コロナ禍前までの水準にはまだ回復していない状況と捉えております。今後につきましては、各施設における誘客促進や魅力向上につながるイベント等の充実、観光物産協会ホームページやSNSを活用したタイムリーな情報発信を行うとともに、今年度の１０月から１２月にかけて、茨城デスティネーションキャンペーンを契機とした誘客促進策に積極的に取り組んでまいります。

なお、本年２月の台湾台北市でのいばらき大見本市において、竜神大吊橋の渡橋料が無料になるなどのおもてなしパスポートを台湾の方々にお配りしてきたところ、現在までに７８件の利用があり効果があると考えられることから、本年度発行を予定しておりますプレミアム付旅行券につきましても、インバウンド向けの発行を検討しているところでございます。

次に２点目の、キャンプ場施設、竜神ふるさと村とプラトーさとみオートキャンプ場の今後の整備についてでございます。

まず、竜神ふるさと村でございますが、ピーク時の平成３年度には年間４万２、０００人を超える利用がありましたが、令和元年度には年間２、５００人、令和４年度は年間４００人と激減しております。整備してから３２年が経過し、バンガローやコテージ、宿泊棟などの各施設の老朽化に加え、キャンプに対するニーズも変化していることから、今後の施設の在り方について調査・研究していく必要があるものと考えてございます。

プラトーさとみオートキャンプ場につきましては、令和３年度に４区画を整備したところ、利用状況といたしましては、令和３年度が３０３人、令和４年度が３１８人となっております。オートキャンプ場としましては区画数が少ないことに加え、風力発電設備の騒音といった問題もあることから、今後、プラトーさとみ周辺の土地利用について調査・研究が必要と考えております。

なお、本年度におきまして、旧金砂郷保健センター跡地の利活用に向け、民間活力の導入を念頭としましたサウンディング型市場調査を行う予定でございますから、竜神ふるさと村及びプラトーさとみオートキャンプ場を含めた市内のキャンプ場施設の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 文化財保護活動についての2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、文化財保護審議会の活動について、合併後の文化財の指定状況についてのご質問にお答えをいたします。

文化財の新規指定に際しましては、市の指定文化財につきましては、市教育委員会が市文化財保護審議会へ諮問し、答申を受けて市教育委員会が指定することとなります。国・県による指定につきましては、所有者等が申請をする際、市文化財保護審議会の意見書を添えて申請を行うこととなっております。

平成16年12月1日の合併以降の文化財の指定状況でございますが、国指定に瑞龍町の水戸徳川家墓所、中染町の鉄造阿弥陀如来立像、新宿町の西山御殿跡——西山荘が、県指定に小島町の星神社古墳が新たに指定を受けております。市指定文化財には、東連地町青蓮寺所蔵の豊後国二孝女関係資料、新宿町諏訪神社所蔵の天文11年銘棟札、大里町来迎院所蔵の木造阿弥陀如来坐像、天下野町東金砂神社所蔵の太刀2件と長巻1件、中野町の中野富士山古墳、東染町会所蔵の東染文書、大方町大方2号墳南埴輪棺からの出土遺物、そして、無形文化財としてかな料紙の技術保持者2名、合計10件を新規に指定しております。これらを含め指定文化財の総数につきましては、現在、国指定文化財が7件、県指定文化財が41件、市指定文化財が94件となっております。

次に、エコミュージアム活動との連携について、活動を通して文化財保護意識を高めることについてのご質問にお答えをいたします。

エコミュージアム活動は、地域の自然、歴史、文化等の地域資源をお宝として探すわがまち地元学事業、お宝の案内版や解説版の整備などを行う地域資源整備事業、お宝を活用し、地域コミュニティの活性化を目指す地域交流事業として、ステップを踏んだ事業を行ってまいりました。子どもから高齢者まで地域住民が主体となって取り組むほか、市指定文化財を含む様々な地域のお宝に触れることによって、地域コミュニティの活性化や郷土愛の醸成等、地域力の向上が図られたものと考えております。

このエコミュージアム活動につきましては、現在までに36の地域が取り組んでおりますが、近年は新規に取組を希望する地域が減少している状況でございます。

○藤田謙二議長 総務部長。

〔岡部光洋総務部長 登壇〕

○岡部光洋総務部長 3の廃校等公共施設の有効活用について、公募による売却の取組に係る2点のご質問にお答えいたします。

1点目のこれまでの売却の実績についてでございますが、廃校を除いた普通財産の施設につきまして、直近の実績では、令和3年度に旧JAみずほ倉庫、令和元年度に旧高倉駐在所を、それぞれ個人の方へ売却してございます。廃校につきましては、令和元年度に旧北中学校、平成26年度に旧北小学校、旧河内小学校、旧佐都小学校の計4つの廃校を民間事業者へ売却しているところでございます。

続いて2点目の、現在の各施設の応募状況と今後の方針についてでございますが、現在公募中の公共施設としては、里美地区上深荻町の旧梨木平工芸センター、廃校となった旧賀美小学校、旧小里小学校の計3施設となっております。

旧梨木平工芸センターにつきましては、本年5月10日から24日まで公募を行いましたところ、関心を持たれた方から問合せがあり、現地見学案内などをいたしましたが、最終的には応募はございませんでした。このため、現在は随時募集としているところでございます。

次に、2つの廃校施設につきましては、平成30年度に約1か月間公募を行いました。応募者がなく、令和3年6月には公募価格の減額を行い、現在、再度公募をしているところでございます。

このほか、廃止となった学校等公共施設におきましては、市や地域での利活用がないものについてはこれまで同様、基本的に有償による民間事業者への売却処分を進めることを考えておりまして、公募に当たりましては、市ホームページへの掲載や、廃校については商工観光部との連携の上、文部科学省ホームページのみんなの廃校プロジェクトへ掲載するなど、広く情報発信に努めてまいります。

○藤田謙二議長 深谷議員。

[11番 深谷秀峰議員 質問者席へ]

○11番（深谷秀峰議員） 再質問をいたします。

コロナ禍からの各施設の回復状況については分かりました。

2点目の市内各キャンプ場の今後の整備についてお尋ねをいたします。

実は私もキャンプが好きで、去年はバイクツーリングで北海道5か所のキャンプ場を巡ってきたんですけども、キャンプ場を探すときに参考にするのはグーグルマップの評価なんです。星が3つか4つか5つか、大体4つ以上を選べば間違いはない。北海道のキャンプ場はどれもすばらしい施設でした。そして、全て自治体に関係しているキャンプ場なんですけども、料金が安い。300円とか500円。これで運営できるんですかと管理者に聞いたら、別にキャンプ場でもうけようとは思わない、きれいなキャンプ場に来てくれることによって、その町のイメージアップにつながるし、少なくとも食材とか燃料とかを地元で購入しているからいいんだという話なんです。

そこで、グーグルマップで市内の3つのキャンプ場を検索してみました。竜の里公園オートキャンプ場は星4つ以上です。確かにテントサイトは整備されて、近くに竜っちゃん乃湯があって温泉にも入れる、これは人気が出るのは当たり前。じゃあ竜神ふるさと村はどうかというと、これも決して思ったほど悪くないです。ただ、それは4年前、5年前の話です。

直近の去年から今年にかけての口コミを見ると、見ましたか、4週間前のクチコミは、細い道を通っていったら途中でタヌキが死んでいて、駐車場に行ったら駐車場は草ぼうぼうで、テントサイトに入らないで帰ってきたという口コミがありました。ですから、全ての口コミを信じるわけじゃないけども、そういう口コミがSNSに流れることで、ものすごく利用者は減ります。ですから、定期的にチェックするとともに、施設の老朽化だけで人が来ないんじゃないで、基本的

な管理に何かまずいところがあったんじゃないかなと私は感じております。

プラトーさとみオートキャンプ場、これもロコミを探しました。でもロコミはゼロ件です。果たして2年たって約600人の方が利用したプラトーさとみオートキャンプ場を利用した方々はどのようなことを思ったのか、また、レポートしてくれるのか、非常に私は不安でなりません。

ところが、高萩市は近年すごくアウトドア関連に力を入れていて、例えば、小山ダム周辺、あそこは今すごいことになっています。アウトドアメーカーと提携したブッシュクラフト専用のソロキャンプ場は、広さが東京ドーム3つ分です。私も見てきましたけども、これはソロキャンプが好きな人は多分はまると思います。ですから、対象を決めているんです、ファミリーキャンプなのか、グループキャンプなのか、ソロキャンプなのか。

残念ながら本市のキャンプ場はキャンプ場の色が出てないと思います。ですから、今後検討するときには、ぜひとも今のスタイルで対象者をどういうふうに捉えていくかも検討に入れていただきたいと思います。

高萩市でもう一つ言えば、廃校になった旧君田小中学校、ここはドローンスクールをやりながらのキャンプ場が始まりました。言うなれば二刀流です。これもぜひ参考にさせていただければと思います。

市内の3つのキャンプ場については、それぞれの一つ一つのポテンシャルはいいものあるんです。高いものがあります。例えば、プラトーさとみオートキャンプ場だったら、あの眺望は県内で一番だと思うんです。竜神ふるさと村の自然に囲まれた環境というのはなかなかないです。竜の里公園オートキャンプ場は歩いてすぐ近くに温浴施設がある。だから、いいものを持っているんだけど、なぜか人が来ない。そこはぜひ、調査・研究していただきたいと思います。

ただ、それについては、やはり課内だけで検討しても限界があります。例えば、キャンプインストラクターとか、アウトドア専門メーカー、そういう人たちに詳しく意見を聞いて、実際、市内のキャンプ場にどれが適しているのか、どういう方法があるのかをぜひ検討していただきたいと思いますが、お考えをお聞きします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 本年度、旧金砂郷の保健センター跡地の利活用ということで、民間活力を導入を念頭にしたスタンディング調査、市場調査を行います。その中で、この2つの施設を含めた市内のキャンプ場の在り方について、検討していきたいというふうに考えております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○11番（深谷秀峰議員） 先ほど言ったように、市外からキャンプに訪れた方たちがキャンプ場に1泊なり2泊なりして過ごす時間で、そのまちに対するイメージってできちゃうんです。例えば、草ぼうぼうのテントサイトの中でバーベキューをやったっておいしくないです。やはり、基本的な整備というのは、これからもぜひ力を入れていただきたいと思います。

もう一つ、これは要望なんですけども、プラトーさとみオートキャンプ場は里美牧場内にありますけども、あの里美牧場周辺エリアには県立野外活動センターもありますけども、県立野外活動センターも含めたあの一帯が本当にキャンパーの聖地になるような、そういうもっとでかい構

想を持ってもらえればいいと思うんです。せっかくメープルツリーも植えて、自分が植えたメープルツリーを眺めながらたき火をして親子がキャンプをする、そういう風景をぜひ見てみたいんです。よろしく願いいたします。

続いて、文化財の指定状況についてお尋ねをいたします。

先ほど言ったように本市は、国・県指定文化財の数でいえば、県内で4番目に多いんです。これはすごく教育委員会も文化財審議会も頑張った証だと思うんです。ただ、市指定文化財にしてみれば県内で8番目。当然、上位指定が増えれば市指定が減るとするのは当たり前なんですけども、そこで私は、合併後新たに指定された市の文化財がどのくらいあるかということを知りたいんです。

20年で10件という数をどう評価するかです。私は個人的にはもっとたくさんあると思うんです、指定に値する文化財が。天然記念物を含めて。ですから、教育委員会が、文化財保護審議会の諮問に至るまで、そういう文化財になり得るものの調査や掘り起こしはどのように行っているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

指定に当たっての調査、掘り起こしでございますが、文化財保護審議会の委員の皆様から随時情報をいただいております。また、指定文化財集中曝涼の際に公開されている未指定の文化財などを掘り起こし、文化財保護審議会の委員の皆様をはじめとした専門家による調査を行いまして、諮問に結び付けているところでございます。

また、県が主導してこれまで実施をいたしました仏像や祭り行事などの調査結果も新規指定につなげるなど、文化財の指定に向けた調査、掘り起こしを進めているところでございます。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○11番（深谷秀峰議員） 分かりました。

もう一つ文化財関係で、私、(2)としてエコミュージアム活動との連携ということを通告しました。なぜかという、やはり地域の中でもうちちょっと地元にどういう貴重なものがあるか、歴史的遺産とか天然記念物とか、昔話でも構わないです、そういうものをどういう機会に誰が探し出すのか。

実は先週、合併前に一緒に長く村の文化財保護審議委員をやっていた方が、91歳でお亡くなりになりました。これまで、地域の中で文化財保護活動の一翼を担ってきた、そうした郷土史家、郷土の歴史研究者の人たちが年々少なくなっていると思うんです。ですから、文化財を保護する、そういう意識の高揚とともに、地域の歴史を研究する人たちの裾野が広がればいいなと思ってこの質問をあえてしたんですけども、これから地域の歴史文化の伝承者の育成というのをどう図っていけばいいのか、考えがあればお聞きしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、子どもからお年寄りが一緒になって地域の歴史や文化に触れる機会を

設けることにつきましては、文化財保護意識の高揚に大きく寄与しているものと思われま。そのようなことから、学校教育の現場におきましては、地域の方々と交流しながら、郷土に対する愛情や誇りを醸成する機会として、ふるさと郷育に取り組むほか、親子自然探索サークルなど、子どもたちが参加し地域を知る機会を設けているところでございます。

指定文化財集中曝涼なども含め、今の子どもたちの子や孫の世代にまでつなげられるよう、子どもたちが文化財に触れる機会のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○11番（深谷秀峰議員） 文化財は一度なくしてしまうと二度と戻ってきませんから、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは3項目め、現在の各施設の応募状況と今後の方針の中で、1点再質問をさせていただきます。

現在公募中の施設は、先ほど答弁があったとおり3施設です。今後、廃校を含めて、さらに公募する公共施設が増えていくことが想定されるんですが、利活用も、万が一売却もできなかった場合の対応方針については、どのように現時点で検討されているのか、お伺ひします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○岡部光洋総務部長 ただいまのご質問にお答ひいたします。

現時点におきましては、公募をかけて有償による処分以外についての考えはございませんけども、施設の著しい老朽化によりまして、施設の全部または一部取壊しが必要な際には、本年度制定いたしました公共施設等総合管理基金を活用した処分も検討してまいりたいと存じます。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○11番（深谷秀峰議員） 私もこの質問はもう4回目ぐらいになるんですが、覚えていますが、一番最初の私の質問に対する答弁を。前のことを引っ張り出すと怒られるかもしれませんが、2年を目途に利活用が図らなければ更地にするという答弁も過去にありました。

ですから、今、取りあえず3施設を公募していますけども、特に学校施設を売却するというのは大変なことだと思うんです。賀美小学校、小里小学校は廃校になって10年、その間いろいろな売却の手だてを考えてきたと思うんですが、現在まで売却に至っていないことを考えれば、年々施設の老朽化が進む中で、ますます今後、売りづらくなっていくのは目に見えています。どこかの時点で取壊しを決断しなければならない。ですから、売却する努力を重ねながら、併せて計画的な取壊しの方針もきっちり決めていく必要があると思うんですが、これを最後に要望して終わりたいと思ひます。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。